金150.000円也 テージどん帳 (60.000)

大テーブル掛 (10.000)

陶額

7額 (1.800) スクオルガン (10.000)

テーシ用中幕 (20.000)

金50.000円也

金20.700円也

洋傘150本

原野1畝11歩

金60.00円也

金42 000円也

中鉄道、

満洲海運、

中華航

い満鉄社員や華北交通、

華

全額

前払

六割三分も

割

軍族について

有利なかけ

金前

払

付や用慰金の受給権につい ①次の方々はこの際遺族給 ることになりました。 を支給して良いものが出来 の中には、給与金と弔慰金 族で今迄恩典のなかつた方 部隊の軍属であつた方の遺

空、満洲電々、

華北電々、

38. 3. 25

" 27

"

w 30

11 11

4. 15

11 11

**"** 20

5. 17

であつた方

華中交通、蒙彊電鉄の社員

◎前払をするとこん

毎月とか、

か

それぞれ加入者の都合

玉

民

年

金

なに有利です

7.

だ方。

事した勤労挺身隊員であつ ②北海道で基地建設等に従

業及び所得の時期もいろい

だく事になつていますが、 のよい方法で納入していた

年

回とか

かけ金の払込も、

国民年金の加入者は、

"

"

櫛生へき地保育所設置費

白滝小学校用として

白滝小学校用として

白滝小学校用として

白滝小学校用として

白滝小学校用として

今坊隣保舘施設用

支給の範囲拡大

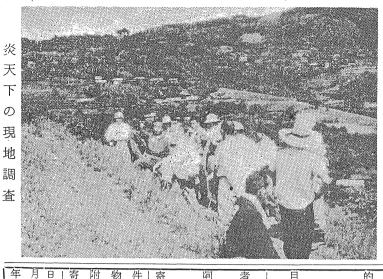
軍属などの給与金や弔慰金

テレビ購入資金として

公民舘活動用アルトサツ ク一個購入資金として

大和一小理振法による備品の資金として 長浜小学校備品として 長浜小学校へテープコー ダー購入費をして

広報



寄 阿 考 櫛生保育所設置会長 渡 辺 仁 之 助

英

正

滝幸龍栄

大島兼間

一同

小 P T A 清 雄

白滝第七区民一同

昭和37年度卒業生一屆 今坊後藤熊 出海小中PTA会長 河井八十一

横浜市西田

新居浜市

大 阪 市

大和第一山 下

長浜小

出海小年河井長浜野

大阪

ない」 域にわたり、 NA NA 張は期 の振興 待出来 にあり

行い地域の生の声を聞くこ 施しました、 とを目的として、この程実 このような意味から町全 大字毎の現地 実地の踏査を

度の伸 れば高 でなけ 地適産 興は適

を求めて研究に着手致しま 討会を聞き、 四日には、 とのような会合を 第一回の反省検 関係者の参集

び、各部落をお訪ねして、 にもとずいて一つの答えを しばしば開き、調査の結果 出し、その答えをもつて再 ど寄附をいただきましたの

礼申し上けます。

100 m

産業振 産業 地元有識の方々の心からな からお礼申し上げます。 成果をおさめ得たことを心 るご協力をいただき所期の 議員各位、区長さんを始め

いでおります。 見など目下取まとめをいそ のありました事柄や、ど意 その際いろいろとご要望 同時に本月

寄附採納 保育所

学校教育施設

など

次のかたがたからそれぞれ 祈るまごころの結集として い子達のすこやかな成長を 将来の長浜町を背負うよ 意志にそうよう、各施設に つて御芳志に対しあつく御 配分致しました、紙上をも でありがたく、 採納し、

تح

部落座談会で意見交換 ります。 けますので、 えるよう努力しています。 でき得るかぎりご要望に添 困難であると思われますが 各係で研究検討を進めてお 財政的な制約も受 百%の実現は

実情に応じた施策を

課へご連絡下さい。 したら、なるべく早く産業もれのど意見などございま なお、調査の際、ご発表 ります。のどがかわいた時 分がでてつかれやすくもな ようにしましよう。

また、

汗と一緒に体の塩

調査は、地元選出の町議会

ゆつくり話し合う機会をつ

くる予定です。

般行政についてのご要望も

また、産業計画以外の一

物です。 になるものです。 んだ方が、気分もさわやか しかし高血圧の人には禁

①戦時中徴用されたりまた

Ó

五%位の塩水を少量の

普通の水をのむよりも

慰金または準軍属の遺族に 対する遺族給与金や弔慰金 遺族に対する遺族年金や弔 このたびの改正で軍族の

ど遺族は町役場へご相談願 められましたので、 の支給範囲が次のとおり改 関係の ました。 は、国民義勇隊員や満洲国 で)支給されることになり くなり一生(権利を失うま おりますが、この期限がな 五年間に限つて支給されて 遺族には現在遺族給付金が たことにより死亡した方の 開拓青年義勇隊員等であつ

くなり軍人軍属の支給条件 おりましたがこの条件がな 件付で給付金を支給されて 族限制や所得等、 ③準軍属の父母には扶養家 難しい条

内(結核、精神病についてが自宅に帰つてから二年以 中にかかつたことが明らか 場合その病気が部隊で服役 く な方の遺族。 は六年以内)に死亡された 以上が改正のあらましで 軍人準軍人であつた方

部世話課遺族係へど相談下 町役場又は直接愛媛県民生 こまかい条件が規定されて すが、この支給については いますので、くわしい事は

と同じになりました。

台湾、

満洲の

水  $\varnothing$ ガ ブ **の** 

كتتا

発 行 所

愛媛県喜多郡

長 浜 町 役 場

六月の人口動態

 $\begin{array}{c}
8.7 & 4 & 1 \\
9.5 & 0 & 2 \\
1 & 8.2 & 4 & 3
\end{array}$ 

岸本印刷所

4.1 8 6 (末日現在)

死亡 10 離婚 1

印刷所

男女計

世帯数

出生 23 婚姻 12

み

は

暑さの中でかわきにまか 禁 物 つた方。

⑧宣撫工作等の仕事をして あつた方。 いた満洲国の郵政局職員で の軍事郵便局で仕事をして

せて水のがぶのみをすると

胃液がらすくなつて消化

方。 いた新民会の職員であつた 顧問部の職員であつた方。 ⑨中華民国 (汪政権) 軍事

にのむ水の量は、加減する 能力がおとろえます。一回

ることになりました。 族年金や弔慰金が支給され をしていた方の遺族には遺 ら」軍人と同じような仕事 の指揮下にあつて「もつぱ 二、準軍属について これらの方々のうち、 軍 準軍人について

の経過期間(肺結核と精神 権について役場で確めて下 病気は一年が二年に) 病は三年が六年にその他の 対する特別弔慰金の支給に ①次の方々は弔慰金の受給 長されました。 ついつの除隊から死亡まで 準軍人であつた方の遺族に 病気にかかり死亡した軍人 内地部隊等で負傷したり を延 組まれています。 利計算で有利になるよう仕 がながければながい程、

過後死亡」等の理由で却下 して「退職して三年以上経 今までに弔慰金を請求 から で、

さい。

された遺族。

すが、この前払制度を利用 ていただきますよう望んで んのお手数もはぶけるわけ 区長さんにお願いしていま していただけば、各区長さ 役場では年金の徴収を各 できる限り多くの方々 この前払制度を利用し

事業に関して、後藤議員は吉本議員が、農業構造改善 決、二宮産業経済委員長の は診療所問題について、そ 教員予算について、東議員 の答弁があつて全議案を採 れぞれ質問にたち、理事者 委員会経過報告後、 午後

町村とタイアップして猛国道となるよう、関係市国道となるよう、関係市場でを、二級国道に昇

運動をおこしたい。

ませて、瀬戸内側県道三しつつある、これにからえることが本省で具体化に近代的高架橋にかけか

きているので、近き将来

④特別機関の仕事 であつた方。 務について ③防空、海上監視等軍事任 をしていた方。 いた漁船の船員 て町役場で確めて下さい。 慰金を請求して却下された 今迄に遺族給付金や弔

⑥満洲国の特高警察官であ ⑤満洲国境警察隊員であつ や弔慰金又は旧令共済組合 海軍の機関に勤務しておら れた方の遺族で遺族給与金

るのです。

それでは前払の有利さを

前払の方法が設けられてい んどうだという方の為に、

台湾で陸

あつて、

る方や、

経済的にゆとりが 毎月かけるのがめ

水ききん解消近し

見透し明るい

上水道

二回にまとまつて収入のあ

られる遺族で弔慰金の支給 ウ から年金給付を受けていな 遺族給与金を受けてお

次の表をごらん下

割引率が 十年分に

カュ

要点をお伝えしましよう。

町長の行政報告の

待望の長浜中央公民館

三、内地部隊(朝鮮、 を受けていない方。 具体的に説明致しましより

満洲を含む)勤務の軍人、 なりますと、 い。 になります。 五分五厘ですが、 一年分では、 二割二分四厘

三十八年度長浜町一般会計

(社会体育舘)

の建設資

た。同日の本会議は、昭和 ら役場会議室で開かれまし る七月十二日午前十一時

才入才出追加更正予算他九

六割三分も割安となります かけ金を全部前払しますと 二十才から六十才までの

このように、前払の期間 されました。 件の議案が一括上程され、 いずれも、原案の通り可決 本会議は、町長の一般行

複 員は、長雨対策について、 明があつたあと、田村議員 が教育費について、 政報告のあと、議案を一括 上程、町長の提出議案の説 渡辺議

がついた。(本年度起債することができる見透し 額三千五百万円決定) めた当町の水不足を解消 長浜大橋も耐用年数が

金として国民年金の選元れる見透は非常に明るいれる見透は非常に明るいれる見透は非常に明るいれる見透は非常に明るいれるのでで、沖浦を含れ本年度中に、沖浦を含れる中では、

## 時閉会しました。

(全期間前ばらい)

月が	(全期間前ばらい)				
年令(期間)	20. 才 (40年)	30 才 (30年)	40 才 (20年)	50 オ (10年)	55 才 (5年)
月 が け 前ばらい額 割 引 額	63.000円 23.540 39.460	51.000円 24.300 26.700	36.000円 22.150 13.850	18.000円 13.970 4 030	.9.000円 7.910 1.090

日がはし台げるいのは枝原

年令	明 間 比較	1 年	3 年	5 年	7 年	10 年		
25 才	月がけのばあい	1.200円	3.600円	6.000円	8.400円	12.000円		
末 満	前ばらいのばあい	1.170	3.300	5 280	7.020	9.310		
	割 引 額	30	270	720	1.380	2.690		
30 才	月がけのばあい	1.200	3.600	6.000	9.600	15.000		
	前ばらいのばあい	1.170	3.330	5.280	7.890	11.310		
	割引額	30	270	720	1.710	3.670		
35 才	月がけのばあい	1 800	5.400	9.000	12.600	18.000		
以上	前ばらいのばあい	1.760	5.000	7.910	10 530	13.970		
	割引額	40	400	1.090	2.070	4.030		

③旧軍人旧準軍人に関する

特例扶助料

属、旧従軍文官に関する公

①旧軍人、旧準軍人、

軍軍

毎年四月と十月に支給

有する方

ような給付を受ける権利を 八年四月一日に於いて次の

④準軍屬(徴用工等)

金及び特例年金

③ 軍人軍属に関する遺族年

対する扶助料または、遺族 ⑤戦犯、責任自殺関係者に

金

⑦従軍雇傭人に関する郵営

争によつて負傷し、または に支那事変および大平洋戦

疾病にかかりこれによつて

死亡した者の妻で昭和三十

.行)

給されることになりました

◎手続の時期

になります。

年四月と十月にそれぞれ一

万円ずつ十年間にわたり支

に対する特別給付金支給法

このたび「戦没者等の妻

々に対し特別給付金が額面

が制定され次のような方

一○万円の国債によつて毎

◎支給該当者

昭和十二年七月七日以降

戦没者などの妻を対象

請求書

1

状況判断

を掲げて見ましよう。 危険のあるときの注意事項

警戒と準備

それでは、台風が近づく

## 備えあれ ばうれ なし

· 1/2.

平素から注意を致しましよ 頃にやつて来る。」といわ を最少にくい止めるよう、 れておりますから、みんな 高潮による災害のシーズン 整備にとりかかりましよう 補強、床下の水はけなどの いの修理、看板など取付の 昔から「災害は、忘れた また、台風による洪水や | にしましよう。 風水防に心がけ、被害 2) で勝手な行動をせず近所の 女、小供、 にしましよう。 危険なところでは、個人 団体行動

ことをよく知つておくよう|事態に備え、見廻り警戒を ⑥もとの陸海軍の雇傭人等 事故は一瞬の出来ごとが多 にかかる旧令共済の殉職年 ことが多いので常に最悪の も「アツ」という間に起る いものです。また山くずれ

をよく聞き、台風の進路、

よび、有線放送の台風情報

常に、テレビ、ラジオお

大きさ、その他参考となる

方々とよく連絡をとり、避 流言をつつしみ、指導者の させるようにつとめましよ らかじめ安全な場所に避難 難準備を十分しておくよ**う** 指示に従うことです。 集中豪雨や、高潮の災害 勝手な行動や個人常識の および老人はあ です。 とめましよう。 附近に近寄らないこと。 ④ 危害予防 ルラジオなどの準備も必要 ことです。 またガラス看板、屋根がわ 電線には、絶対にさわらぬ らなどは遠くまで飛ぶので 注意しましよう。切断した 風の強い時は、独立樹の

省国鉄電々公社の各共済組 から注意して災害防止につ 以上のようなことを平素

合の殉職年金。 とする方は、次の書類を整 ければなりません えて市町村役場に提出しな この特別給付金を受よう

月一日から始められます。 請求書類の受付は本年八 公務扶助料遺族年金 等の支払証明書 月一日における住民 戦没者の除籍の抄本 妻の昭和三十八年四 役場への届出とともに、区 そのほとんどが、区長さん る方もあるようですが、役 の連絡もされず、あちらこ 長さんへの連絡も忘れない を通じて行つていますので 場とみなさんとの連絡は、 ちらと往所をかえておられ 特に最近は、区長さんへ

の方や相続人が請求する場 要な書類が定められていま 合などには別にそれぞれ必 この他に年金等を請求中 死亡率一五~三十% こる日本脳炎 ぼつぼつはび

前の傷病によつて死亡した 別給付金を受ける対象にな 次のような方々はこの特 昭和十二年七月七日以 三〇%は死亡する程死亡率病気で、患者の十五%から 小児マヒ以上におそろしい となりました。この病気は 日本脳炎がはびこる季節 また、

りません

◎非該当者

また、停電が予想されます 特に火元に注意して下さい てはなりません。 ので懐中電灯や、ポータブ 台風時には、風が強いので 心したり、あなどつたりし怠らないこと、決して、安

が記載されていてすべての ますので、その基本になる 性別、年令などの必要事項 住民台帳には、住所、氏名 のみなさんを対象としてい 更届出をして下さい。 された場合は、必ず住所変 町の行政は、すべて町民 みなさんが、住所を変更

常に困られますし、また、 うなとき転居の届出がない 行なわれています。 になります。みなさんも非 行き、本人に届かないこと と住民台帳の住所がもとの 事務は、これをもとにして 区長さんも迷惑されること まゝになつていますので、 この通知は、もとの住所へ こともありますが、このよ に通知を出さねばならない みなさんのお一人お一人

どをこの会でとりあげ町民 青少年の不良化防止」ある 近かな問題、たとえば、 総ぐるみの連動で解決して いは「環境衛生」のことな 「しなければならない」身 町の住民が自分たちで、

方々です。 理事 副 中村新一郎(長浜) 新谷芳朗(出海) 浜上玄房 新山月津 (長浜) 二宮政夫 (大和) (長浜)

◆八月二十七日

四万八千

▽福田屋ホ、一泊朝食

役場でおたずね下さい。

その他、くわしいことは

火大会、造り物コンクー

ニ、一泊夕食

四、受付期間

する者。

まで

内に撮影した写真一枚と

収入印紙二百円(受験手

の添付が必要です

区長さんと役場とへ 支給事由以外の傷病で死亡 3. 普通扶助料を受けてい いる妻 金等を受ける権利を失つて 前に死亡婚姻等によつて年2. 昭和三十八年四月一日 忘れがちな 金を受けているものがその したことによつて扶助料ま 増加恩給または傷害年

の妻

る方 5.

E

(午前七時…場所出石

口

まで清風荘

二十名

平井太源(豊茂)

▽備中屋

イ、四十名

と同じ

住所変更届 予防注射を受けましよう。 染を防ぐため、蚊を駆除し つて、媒介せられます。 自主的な組織 期待生れ 今後の活動 日本脳炎は、「蚊」によ た町社協 変つ

の長または、代表者によつ し実効をあげていこうとい 調整をはかつて活動を促進 考え、各関係機関との運絡 らおたがいの福祉について の自主的な団体であり、 専門部会が設けられました 部会、青少年児童部会、 をはかることになり、民生 開かれ、今後の活動をさか 町社会福祉協議会の総会が う会です。 て構成され、住民の立場か 内各公私の福祉関係諸団体 んにするため、組織の強化 よび保健衛生部会の三つの 社会福祉協議会は、民間 去る六月二十四日、長浜 ☆県下軟式庭球大会

新しく選ばれた役員は次の いこうとするものです。 ☆ささ飾りコンクール、花 ◇八月二十四日 ☆町内職域ソフトボール大 ◇八月十五日 ☆建設業者郡内ソフトボ ○八月十八日 ◆八月十七日 小学校および長浜中学校) ル大会(午前九時…場所 会(午前九時…場所長浜 長浜中学校) 白滝うら

☆お茶の会(場所福田屋) ☆二周年記念吟詠大会(午 ◇民頌を楽しむ夕べ(午後 ☆第一回港祭職域対抗歌合 ◇八月十一日 ◆八月十日 夜市 ☆海のハイキング青島一周 ◆七月二十八日 ◆八月四日 海の祭典 ◆八月三日 前九時…場所海運センタ 七時…場所長浜本町通り センター) 戦(午後七時…場所海運 場所海連センター) (午前十時~午後二時) 夜市

九時…場所長浜高校) (午前 **玉**. 六、宿泊設備 ▽午前十時港務所から出 ▽青島コース、会費大人 遊覧船 その他のコースについ 毎週土曜日と日曜日に ても、希望により貸切 島に上陸し昼食後帰港 実施)青島一周後、青 上の場合のみ夏期々間 航(ただし、三十人以 百五十円(たい飯付) 一人当り二百円、小人 副会長 会長

窪

増見(白滝)

●二等陸上自衛官と二等航

八、素泊 四百五十円口、一泊二食 八百円 六百五十円 六百円 書記長 슾 前野久雄(〃) 清水益雄(〃 清水益雄 (〃 ) 松岡義男 岡富士丸 中村権六(〃 域戸岡政雄(長浜) 新山月津(長浜) 峯脇藤一郎(櫛生) 西岡淳夫 俊三 (七久) (須沢) (櫛生) (今坊) (沖浦)  $\widetilde{\mathbb{Z}}$ 

三、学歴

満の者

▽清風荘 A 級

イ、定員 二十名

は役場におたづね下さい。 や手続について定められて 一日以降に死亡した場合そ いる方が昭和三十八年四月 智能低下や体に異状をのこ としても、二〇%のものは おりますからくわしいこと たは遺族年金等を受けてる すといわれます。 このほかにいろいろ条件 傷病恩給などを受けて 近藤佳次 増見 福村禅教(白滝) 鎌田定子(長浜) 平井太原(大和) 沖野 短級 山根カヨ子 要(櫛生) (喜多灘) (長浜) (白滝)

感 町観光協会の共催で次の行 事が行われることになつて ◆七月二十七日 た、本年は、長浜町と長浜 海のシーズンが訪れまし

☆吟詠発表会(午前九時~ ☆南海テレビ放送宣伝 後五時五十五分) 伞

四、動力付漁船 五人 十分間 千円 ▽釣具えさ付 定員五名 ▽モーターボート ▽スキーボー に申込むこと。なお船 円(ただし、前日まで 上炊事希望の場合は五 一日二千五百円~三千

映し、 滑を期するための会ですが 員改選が行なわれました。 般、長浜町役場会議室で役 は次のとおりです。 今回、新しく決まつた役員 民の意見を活発に町政に反 下さい。 なお、この区長会は、町 長浜町区長会では、先 町政の民主化と、四 二宮政夫(上老松)

▼二等陸上自衛官五千名 募集されています。 ▼二等航空自衛官六百名 航空自衛官が次の要領で 募集人員

六、受験手続

で

七月十五日~八月五日ま

一、応募資格

中学卒業程度の学力を有 六月一日 - 八月三十一日 ▼満十八才~二十五才未 ① 受験用紙の申込みは人事 ② 受験の申込は、所定の申 ②郵便で申込用紙を請求す 込書一通に最近六ケ月以 筒を同封して下さい。 つた宛先明記の返信用封 る場合は、十円切手をは へ申入んで下さい。 市天神前一丁目九ノ一) 院高松地方事務所(高松

明関定市 (長浜) 二、長浜海水浴場 縁日演芸大会(場所出石寺 ◆九月四日 一、水族舘入場料 专 ▽無料休憩所 五円、小人十円 団体の場合(三十人以上 円、小人十五円 大人三十円、高校生二十 大人二十円、高校生十 出石寺夏期大

▽吉田荘

五世、

大洲税務署では、毎月 十五日、二十五日を

矢間沢衛 (今坊)

税の相談日として次ぎのよ

イ、十五名

と同じ

級

口、 ~ ホ、まで清風荘

監事

石川鉄四郎(櫛生)

八、三百五十円口、六百五十円

三、沖浦海水浴場 ▽有料休憩所 五百円) 吉田荘 一室 (六畳) 一時間 二百円(一日 たるよし へきすい楼 八十人 三十人

▽松本旅館

ホ、五百円

ニ、五百五十円

て下さい。

▼原則として、匿名相談で

すから、名前はおききし

遠慮なく、どしどし相談し うな相談を行つています。

口、しホ、キロ、二〇名

まて吉田

▼相談日には、税務所の入

口に「税の相談日」の門

①昭和十五年四月二日(「

まで吉田荘

▼五日、十五日、そして二

和十八年四月二日)から 税務職員」については昭

札をかかげます。

▽コギボー ▽有料 〃 ▽無料休憩所 五百人 四十五分 百円 人 四十五分 五十円 一席 三畳 三百円 七〃 五百円 四百人 定員四人 定員一 ▽瀬戸旅館 ▽ときわ旅館 と同じ と同じ ロ、しホ、 イ、十五名

たは、町商工会へ申込んで 役場産業課(観光協会) なお、予約は、直接、町 と同じ 割五分増) 中サービス料として 口、~木、 イ、十五名 (ただしA級旅館はた まで吉田荘

ていますが、税務署そのも と、大洲税務署では望んで 相談していただけるように して頂くために、お気軽に をなくして、明るい納税を さんに、税金の不満や苦情 のが、もつと納税者のみな みなさんのご相談にあたつ 国税局に協議団がおかれて します。 は税務署へのご相談をと 税の相談機関としては、 ど相談に応じています。 日でなくても、いつでも けたもので五のつく相談 くに呼びかけるために設 「税の相談日」

③学歴不問

| ②場所徳島市、高松市、松 四、第二次試験 ①期日九月二十九日 三、第一次試験 る日 高知市、中村市

場所第一次試験合格者に 〒期日十月二十八日から十 五、受験申込受付期間 通知 一月九日までの内指定す

山市、宇和島市、新居浜

ります。 「郵政職

②「一般職員」、 」については、男女とも 員」については男子に限 受験できるが、「特殊業 員」および「各技術職員 でに生れた者 昭和二十一年四月一日ま 務職員」および「税務職

▼いつでも、相談をお受け

ご連絡もいたします。

▼地方税についてのご相談

日が相談日になります。

十五日が休日のときは翌

二、受験資格 土木〃 機械〃 建築〃 林業″ 農業" 農業土木〃 電気技術職員 税務職員 郵政職員 男子約四十名 女子約十五名 約八十名 約四十名 約四十名 約三十名 若干名 若干名 若干名

特殊業務職員 約二百名 が次の要領で行われます 員採用四国地方初級試験 職種及び採用予定人員 般職員 約八十名

福村禅教(白滝)

徳田平八郎(飛川) 林日出猪(柴 松田吉幸

●昭和三十八年度国家公務